

手続きの流れ

申請者の手続き

お問い合わせ
緑化推進課
086-262-9588

申請スタート

1. 市民協働花壇づくり事業申請書
 2. 事業実施計画書
 3. 事業実施平面図
 4. 事業実施敷地利用承諾書
- 1 から 4 をご記入していただき提出

書類の書き方や花壇の計画など、お気軽にご相談ください。

緑化活動

年 2 回以上の花苗の植替えをしてください。

中間報告 (10 月)

上半期の管理状況を協会へ提出。

1. 管理状況報告書 (4 月～9 月)
2. 現地写真 (管理状況または現地写真を 3 枚程度)

完了報告 (翌 3 月)

年度末に以下の完了書類を提出してください。

1. 完了報告書
2. 管理状況報告書 (10 月～翌 3 月)
3. 現地写真 (管理状況または現地写真を 3 枚程度)

(公財) 岡山市公園協会

まず現地確認させていただきます。
現地写真を撮らせていただきます。

条件チェック

- ・公開性のある場所ですか？
- ・面積は 10 m²以上ありますか？
- ・土地の管理者の承認が得られていますか？
- ・3 年間継続して緑化できますか？
- ・年間 50,000 円まで物品を配布します。
- ・年 2 回以上異種植物を植栽してください。

交付決定通知

協会に申請書が届き次第、審査を行います。
(1 週間程度かかります。) 交付が決まれば以下の書類を郵送いたします。

1. 交付決定通知書
2. 決定内容表

物品交付

協会との調整のうえ、交付決定内容に基づき、緑化材料・資材を交付します。

限度年数は 3 年間です。

現地確認

完了の現地確認をいたします。